

《 2019年県人事委員会勧告（10/15）》 月例給・一時金とともに6年連続の改善勧告

県人事委員会は10月15日、今年度の給与等の勧告を行いました。6年連続の給与・一時金の改善を始め、働き方改革では今年度も「引き続き定数の見直しを検討していく必要がある」との言及がありました。今後は確定交渉で要求の実現へ総力をあげていきます。

県人事委員会勧告・報告の抜粋

1. 公民較差

+0.11% 421円（参考）人事院勧告 0.09% 387円

2. 改定

+0.11% 414円

（内訳：給料385円、はね返り分29円）

（1）給料表の改定（2019年4月1日実施）

国に準じて給料表を引上げ改定（平均改定率0.1%）

（2）期末・勤勉手当の改定（2019年12月1日実施）

民間の支給割合に見合うよう引上げ

（年間支給月数4.45月→4.50月）

3. 諸手当の見直し

（1）住居手当（令和2年4月1日実施）

県職員住宅等の使用料の上昇を考慮し、2020年4月1日から手当の支給対象となる家賃額の下限（基礎控除額）を4,000円引上げ(9,000円→13,000円)

この改定により生じる原資を用いて、同日から全額支給限度額を4,000円引き上げ(14,000円→18,000円)

手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

【改定後の住居手当】

家賃等の金額(月額)	支給額(月額)※
13,000円(基礎控除額)以下	0円
13,000円超31,000円以下	家賃-13,000円
31,000円超55,000円以下	(家賃-13,000円)×1/2+18,000円 (全額支給限度額)
55,000円超	30,000円(最高支給限度額)

※100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額

（2）扶養手当

子にかかる扶養手当は、配偶者に係る手当額の引下げ等により生ずる原資を用いて段階的に引き上げることとしているが、2020年4月における原資が少額となるため9,700円に据置き

（3）地域手当

本県と同様に県内一律支給を行っている団体において、その

支給割合の算定方法について、国および他の団体の状況を踏まえた見直しが進んでいることから、本県においても、県内一律支給と給与水準の維持を前提に、同様の見直しについて検討を行う必要

5. その他

（1）人材の確保および育成

・任命権者と連携して、滋賀県職員として働くことのやりがいや魅力をアピールしていくとともに、試験制度について新規採用職員へのアンケート調査等を通じて検証を行い改善

・新規採用職員の増加等から、若手職員について、それぞれの資質や能力に応じた研修やOJTなどを通じ、職場全体で育成していく必要

・障害者が能力を発揮しやりがいを持って働き続けられるよう職域の拡大や職場環境の整備が必要。

・女性活躍推進のため、キャリア形成を意識した機会の付与や男女ともに安心して育児や介護に関わることができる職場環境づくり等が必要

（2）働き方改革の実現に向けた取組の推進

・健康経営について、一定の成果が確認できた一方で、業務量と人員配置のバランスの課題もあり、引き続き重点的な取組が必要

・時間外勤務の上限設定について、職員の健康確保に資する制度となるよう、適正な勤務時間の管理等を指導・啓発

・働きやすい職場環境の実現へ向け、ストレスチェック制度の有効活用等によるメンタル不調の未然防止や各対策指針に基づくハラスメントの再発防止が必要

（3）不適切な事務処理の防止

・再発防止のため、職員一人一人が基本に立ち返った事務執行を徹底するとともに、職場でのチェック機能の強化等により事務処理の適正化に取り組み、県民の信頼に応えられる組織づくりに努める必要

（4）臨時・非常勤職員の適正な勤務条件の確保等

・臨時職員等の適正な勤務条件の確保に引き続き努めるとともに、会計年度任用職員制度については、適正な勤務条件の整備等により必要な人材を確保する必要

（5）高齢層職員の活用

定年延長について国の動向を注視していくとともに、再任用職員については、その能力および経験を十分生かせるよう人事配置に配慮しモチベーションの維持・向上に努める必要

青年・女性、現業職の要求実現へ要求書提出



女性・青年層、現業の課題で、知事あて要求書をそれぞれ提出しました。青年・女性層では、人員配置や働き方改革などの課題、育児との両立支援で「小一の壁」の課題を中心に改善要求しています。また、現業職では、欠員の新規採用での補充を中心に要求しています。11月11日（現業・嘱託）13日（青年・女性）に人事課長交渉を行いますので、それぞれでの参加をお願いします。

給与・休暇セミナー

～給料が決定する仕組みや休暇制度など「知ってて良かった」内容を分かりやすく説明します～

日時：11月5日（火）・6日（水）ともに18:00～

場所：県庁 北新館 多目的室

どなたでも。事前申込不要

○11月24日（日）9:30～12:00

○能登川東小学校 ○年齢、経験不問

○申込は組合書記局へ

先生との交流会（ソフトバレー）に来てみて！